

# 伊勢大輔考

荒川 弘子

## 序

伊勢大輔は平安中期の女流歌人である。彼女は上東門院が中宮の時、初宮仕し、その時詠じた歌（家集5）で、一躍歌才を認められ、宮仕生活の華々しいスタートをきつたのである。

彼女の家系をみるに一門には歌人として世に輩出したものが多い。このような一門に育つた伊勢大輔はどのような一生を送つたのであろうか。平安朝の女流歌人の多くがそうであるように、生没未詳とされている伊勢大輔について、家集（群書類従所収の伊勢大輔集を底本とする。歌の番号は群書類従本の配列順に番号を付したものを使用する）を中心に、系図、その他の資料より考察していくことにする。

### (一) 伊勢大輔の家系

#### (1) 一門歌人

伊勢大輔の近親者には歌人として世に知られているもの  
 がかなりおり 袋草紙遺編 撰者故実 の条に「頼基・能宣・輔親・伊勢大  
 輔・伯母・安芸君六代相伝之歌人」と記されている。この他  
 和歌色葉 名譽歌仙 に選ばれた伊勢大輔の娘の筑前乳母、源兼俊母、  
 甥重経、姪少将内侍、孫通宗通俊なども歌人としてみえて

人物	誕生時の父の年令	出家時の年令
道命	道綱二十才	十五才
如源	公季十八才	十六才
尋円	義懐十七才	十四才
寂円	頼忠三十三才	二十一才
尋光	為光二十一才	十五才

右の例のように真範が生昌二十才頃に生まれた長男であれば、生昌は惟仲の二十四才頃の子となり、また公範が以康二十才の頃の子であれば以康は生昌の二十四才頃の子となり、なお、同じ中宮大進となつたのが道行は正暦年間、生昌は次の長徳年間であるのも、生昌が道行の弟であるからと考えられ、好都合であるが、あくまでも仮説にすぎない。

最後に生昌に娘がいたという記録はないが、権記によれば彼は長保10・21頃五節を献じている。普通五節舞姫は公卿や受領の娘を宛てるので、その頃十代であつた娘がいたのではなからうか。紫式部日記に見える平惟仲の養女「五節の弁」がそれであれば面白いが。

昭和40・7・7

いる。

(2) 兄弟姉妹

伊勢大輔の系図には、  
尊卑、群書類従、続群書類、  
分脈 巻第 62 従巻第 177 統群書類 巻第 177 統群書類 巻第 177 の四異系図がある。今これ等をここに示してみる。

(尊卑分脈)

頼基—能宣—輔親—  
伊勢大輔  
輔隆 一五イ・先父亡

※ 輔經 在任十四(た)二年 ※ 輔經按中臣氏系図祭主補  
神大祭 任神宮例文実父輔隆

三、 輔經 祭主従四位上母大藏丞、造外官使大副祖父為子永保元三廿三卒号二小社一  
四、 輔定  
五、 輔兼 母輔經同号二竹大夫一  
六、 忠輔 号二田村大夫一  
七、 俊輔 号二泉七郎町一郁芳門齋宮六位助後叙爵永久三十一卒九十六

(群書類従巻第六十二) 中臣氏系図

頼基—能宣—輔親—  
輔隆—  
輔經—  
女子 伊勢大輔

(統群書類従巻第一百七十七) P121 P122  
(大中臣系図)

頼基—能宣—輔親—  
輔隆—  
輔經—  
一女子 能登守実宗妻  
二女子 筑前守成願大副是也  
三女子 大和守親国妻  
四女子 越前守懐平妻  
五女子 摂津守懐信妻  
六女子 前越中守経守朝臣妻  
七女子 上野守家業妻  
八女子 大副守孝妻  
九女子 出羽守兼長朝臣妻

(統群書類従巻第一百七十七) P94  
(大中臣系図)

以上の系図（説明の都合上前掲した順にA B C Dとしておく）を比較検討しつつ、兄弟姉妹をみていくことにする。Bでは、伊勢大輔を記していないが、輔親女としての伊勢大輔は当然補わなければならない。Cに於ては伊勢大輔を輔隆姉と注し輔隆の子輔経の妹としてとりあつかつてゐるが、妹とした場合、当然輔経誕生後の生まれとなるが、輔経の誕生は永保元年卒七十二（輔経の卒年時の年について信憑すべき資料がみあたらないのでCの七十二卒を根拠として考えていく。なお後述するが輔経が三男であること七男の誕生が寛仁三年であること、四・五男の誕生年を考えに入れ永保元年七十二卒でもその生年において適當かと思われる。）である。逆算すると寛弘七年誕生となる。しかし寛弘七年当時伊勢大輔はすでに上東門院に仕えており、輔経の妹としては考えられないし、父は輔親（袋 草 紙）中古歌仙三十六人伝であるから、輔隆ときようだいとして取扱うべきである。

次に輔隆と輔経の関係であるが、Aのみが兄弟とし「按 中五氏補任神宮例 図祭主文実父輔隆」と注し、B C Dいずれも親子として記している。保坂氏はAの兄弟として述べておられる<sup>(1)</sup>が、萩谷氏は輔経は輔隆の子とすべきであるということ<sup>(2)</sup>を述べられた<sup>(2)</sup>。すなわち本 朝 世 紀治暦四年七月十九日の条に大中臣輔経が従五位上に叙せられた記事があり、このころ

伊勢大輔が生存していたとしたら八一才位に達しており、その弟がその頃従五位上に叙せられる程若いとは考えられないことを理由にしておられるが、身分の高い家柄の出身であるならともかくとして、それ程でもない家柄の出身者は年老いてから従五位上に叙せられることもあつたであろう。Cの七二才卒で逆算してみると従五位上に叙せられた治暦四年には五九才となり（輔親は寛弘四年五四才時に従五位上に叙せられた）伊勢大輔との年令差二二、輔親にとつては五六才時の子となり、年令的に無理かとも思われるが、伊勢大輔の弟として考えられないこともない。しかしB Cの輔経に「祖父為子」とあるのを考えてみる必要がある、これは父輔隆が輔経の幼少時、亡くなつたためとも思われる。しかし輔隆はAの先父亡とあるだけではつきりした卒年はつかめないが、Bの輔隆七男俊輔に永久三十二十一卒九十六とあることより俊輔が生まれた寛仁三年までは生存していたと考えられる。二所太神宮例文 祭主補任にも輔経は輔隆の男とあるので、これに従つた方が適當である。

では輔隆と伊勢大輔のきようだい関係はどうなるであろうか。Aは伊勢大輔を姉とし、Cではイ輔隆姉と注しているが、Dの妹としての伊勢大輔ととるべきである。というのは輔経の七二才卒での生年が寛弘七年であるが、今伊勢大輔が二・三才程の年上であるとすると、輔経は輔隆が十八・十九才の時の子供となる。これは考えられないことも

ないのであるが、輔経は三男（二所太神宮例文）であり、一

男二男の誕生を考えねばならない。輔経が輔隆の十八〜十九才時の誕生で考えてみると、一男二男は輔隆が十五〜十七才の頃の子供としなければならなくなり、年令的に無理と思われるからである。そこで、以上のことをまとめ、輔隆、伊勢大輔、輔経に限って略系図を示すと次のようにな

る。

輔親 — 輔隆 — 輔経

— 伊勢大輔

次にABCに記載されていないDの九女子について、

尊卑分脈にあらわれた輔親女と呼ばれる女性、  
群書類従巻第 六十二中臣氏

系図 小右記にみえる輔親女をあてはめて考えてみる。

	D	尊卑分脈中の輔親女なる輔親女	中臣氏系図小右記の輔親女
一女子	能登守実宗妻	藤原実方妻・実方女子母 藤原実房妻・頼業実房女子保子母	
二女子	筑前守成順妻大副是也	伊勢 大輔	
三女子	大和守親国妻		
四女子	越前守懐平妻	藤原懐尹妻・重経・資信・資経母	
五女子	摂津守懐信朝臣妻		
六女子	前越中守経守朝臣妻		
七女子	上野守家業妻	藤原家業妻・章経母	
八女子	大副守孝妻		大中臣守孝妻頼宣母
九女子	出羽守兼長朝臣妻		
(十女子)		源経宗妻・兼俊母	
(十一女子)		藤原伊周妻・忠親母	
(十二女子)			兵庫頭内任妻

これらのうちで、一女子の実房妻、四女子、七女子、(十二女子)なる輔親女については、保坂氏<sup>(1)</sup>、萩谷氏<sup>(2)</sup>とも指摘されたところである。Dに記された三・五・六・九女子については、<sup>尊卑</sup>分脈、その他の系図や資料に明記したものはなく決め手はない。しかし三・五・九女子が存在しDに記された者に嫁したとした時、時代的に適当な人物は、<sup>尊卑</sup>分脈に於て指摘できる。ただ六女子が嫁した経守については適当な人物が見当らない。

一女子能登守実宗妻なる輔親女であるが、実宗に嫁した輔親女は、<sup>尊卑</sup>分脈にみられない。しかし藤原実房実方妻としての輔親女が記されており、「宗」は「房」か「方」の誤記とすべきである。なお実房妻と実方妻とを、一女子の項に記入したのは実房女子と実方女子が同一人物とするからである。保坂氏<sup>(1)</sup>、萩谷氏<sup>(2)</sup>共に実房妻としての輔親女は指摘しておられるが、実方妻としてのそれを述べておられない。すなわち保坂氏は「大輔の子」の項に<sup>(2)</sup>少将内侍として、少将内侍は、<sup>尊卑</sup>分脈よると能登守実房女歌人で白河院女房保子といふ、母は祭主輔親女とある。「和歌色葉」の条にも同様に記されている。(1)云々と述べられ、萩谷氏は藤原実房妻頼業保子等母として保子は、<sup>尊卑</sup>分脈に「歌人白河院女房」と注されているが、<sup>春</sup>記長暦三年閏十二月十二日条に「掌侍隆子辭申之替以藤原保子可補任之由」と見える。少将内侍がこれ

である”(2)と述べておられる。保坂氏の述べられた少将内侍は、<sup>尊卑</sup>分脈では藤原実方女子白河院女房であり、実房女子には白河院女房保子哥人とあるだけであり、少将内侍なる記載はしていない。また「和歌色葉」の条にも少将内侍は実房女子としてではなく、<sup>前能登守実方女母</sup>輔親卿女白河院女房として記されている。そこで、<sup>尊卑</sup>分脈の実房実方の系図をみてみると次の如くある。

実房 — 頼業 正五下伯耆守 母従三大中臣輔親女  
— 女子 白河院女房保子・哥人母祭主輔親女

実方 — 女子 少将内侍 白河院女房  
— 女子 母輔親卿女 ※(按作者部類藤原実房女)

勅撰作者 八代 集抄 の作者注 和歌 色葉 の少将内侍には次の記載がある。

勅撰作者部類 白河院女房能登守実房女

八代集抄 後拾遺 能登守実方女・白河院女房  
雜二(六〇)

和歌色葉 前能登守実方女母輔親卿女・白河院女房  
名譽歌仙

以上の記載から考えてみると、少将内侍が実房女と実方女と二人あることになる。もちろん、二人は全くの別人で少将内侍と称したとして、一応解決できよう。しかし、いづれも能登守となつた父をもち、輔親女を母とし白河院女

房であつたとみてくると、全くの別人とすることに疑問が生じてくるのである。まず、実方女としての少将内侍をみてみよう。実方は能登守となつた記録はなく、長徳四年(中古三千六)薨じている。そこで少将内侍の誕生の最下限は実方が薨じた長徳四年ということになる。この年の誕生と仮定しても白河天皇誕生時(天喜元年)には、五五才となり女房として仕えるには老年すぎるようである。では実房女としての少将内侍はどうであろうか。父実房の年令がはつきりせず、兄弟関係からも生年を推定するのは困難であるが、実房は権記長保元年(三年)にその名が頻出し寛弘八年一条院の葬儀にも奉仕していることが記されている。本朝世紀の長保四年十月廿四日の条には式部丞藤原実房として見え、今昔物語、宇治拾遺物語、尊卑分脈には乃登守と記され

資信 右馬頭從四下母同重経  
 正五下越前守 資経 右馬頭皇后宮大進 從五下  
 懷尹 ※重経 哥人從五上紀伊守・実者重尹子母輔親卿女

とあるが、尊卑分脈のこの部分は萩谷氏も述べておられる如く、非常に乱脈を極めて(2)。そのためもう少し調査の必要があるうし容易に信用しがたいところである。和歌名譽に重経は「紀伊入道素意俗名重経」と記している。色葉歌仙に重経は「越後守藤原懷尹息」と記している。

ている。実房の子頼業に、母輔親女とあり頼業と同母の兄妹として少将内侍をみる方が適當と思われる。なお、保坂氏は少将内侍を康資王母と同母の姉妹かは断定できないと述べられたが、Dにも記載している如く、伊勢大輔の外に実房に嫁した輔親女があり、又実房が伊勢大輔の夫であつたならば、当然家集にもそのようなことがみえるはずであるが、みえないところをみると伊勢大輔の夫とすべきではなく、少将内侍と康資王母とは同母の姉妹ではないといえる。

四女子越前懷守平妻なる輔親女がDに記されているが、尊卑分脈に於て越前守となつた懷平に嫁した輔親女はみえない。しかし越前守懷尹の妻となつた輔親女があり「尹」を「平」と誤写したものとすべきである。尊卑分脈では、

(重経按下文成尹子而作)  
 (成経多武略記与比同)

二所太神宮禰宣転に重経は「寛徳二年十一月七日補任次第記内宮受讓在任卅一年」とあり輔親女が母であつても年令的に不都合なことはない。

八女子大副守孝妻としての輔親女は群書類従卷第六十二中臣氏系図に次の如くある。

守孝—頼宣 母輔親一女所衆出雲守左京進民部丞騎河權守  
寛治五七廿四卒九十四号二内田一

頼宣は永保元六一祭主に補せられ寛治五七廿七九十四才の高齡で歿した。(二所太神)  
(宮例文)

(十女子)としてあげた源経宗妻兼俊母であるが、尊卑  
分脈には経宗—兼俊 ※母大中臣(母大中臣輔親女按下文高階)  
輔親女(氏及作者部類母高階成順女)とみえている。兼俊母は高階成順女が正しい。何故なら 俊頼で  
髓腦 経宗の娘の後三条院越前を伊勢大輔の孫と呼んでいる。こ

のことはすでに萩谷氏・保坂氏が指摘されたところである (1)(2) が「撰津集」のかねとしの歌に伊勢大輔(おやのはこそ) ↓兼俊母(おや) ↓兼俊」の関係が示されている。 後拾  
遺集

では康資王母との贈答歌があり、その詞書から、康資王母と兼俊母とは姉妹関係が考えられる。康資王母は伊勢大輔の娘であるから、兼俊母は伊勢大輔の娘とすべきで、経守妻となつた女性は明らかに成順女である。

(十一女子) 伊周妻なる輔親女 尊卑  
分脈 では伊周… ※右京大夫從五下母祭主  
輔親女兼曆元三八卒七十九  
作権大忠親 ※僧綱補任  
大忠親 以下 掘前本附載 と記している。伊周は正二位、内大臣(公卿) 補任 にまで上つた人である。このような高位高官になつた伊

周に輔親女が嫁したと考えられるであろうか。伊周の母は伊勢大輔の夫の叔母であり、このような関係からあるいは伊勢大輔の姉妹である輔親女が嫁したかもしれないが確かな決め手はない。輔親女が母であつたとしても年令的に不

都合なことではない。

(十二女子) 兵庫頭内任妻

小右記長元二年二月四日の条に 「兵庫頭内任云関白度祭主輔  
親六条宅之後一日設饗饌獻  
模本度韻葉子同玉篇葉子新書文書葉子宅券文納  
唐螺細箱有具子云々内任妻者輔親女也仍具知之。」 と内任妻が輔親女であることが記されているが、内任は 尊卑  
分脈 系図にも資料にも見出すことができず、いかなる人物であつたかは詳かにできない。

(二) 伊勢大輔の宮仕

伊勢大輔は 袋草紙  
中古歌仙三十六人伝 に記されている如く上東門院が中宮と申された時初宮仕をし、△古の奈良の都▽  
(家集5) の歌を即座につくり側近の人達を驚かせ宮廷生活の第一歩を踏み出すわけである。上東門院が中宮と称した時期(長保二年〜長和元年)家集(5・11)の詞書 紫式部  
日記 などから考察して、寛弘二〜四年間の初宮仕であるが、家集(5)の歌がとられては後十五年歌合の成立時との関係から寛弘四年説を出された萩谷氏説(2)に従つておきたい。ところで 俊頼 に伊勢大輔が上東門院女房として道信中将と連歌をつくつた記事があるが、道信中将は正暦五年卒しているので、この記載は時代がずれ考えられない。なおこの連歌については 統詞花集  
名今鏡 の作者もとり入れてい

(三) 歌合その他公的場の詠歌

寛弘四年宮仕を機会として、上東門院菊合(二首)、弘徽殿女御歌合(二首)内裏歌合(五首)、正子内親王絵合(二首)、祐子内親王歌合(三首)、皇后宮歌合(四首)に出席し、合計十八首を詠み、その他公的場での詠歌もあり、歌人として華々しい生活を送つたようである。

(四) 交際人物

年若くして上東門院の女房として仕え、後宮に日を送り、その間、上達部、殿上人、その他女房達等、多くの人々と交際もあつたようで、家集にも贈答歌がみられる。次に伊勢大輔と贈答関係にあつた人々をあげてみる。

- 家経(家集四〇・五〇) 能信(家集六六・六七)
- 定頼(家集七・九) 長家(家集八八・八九)
- 実資(家集三三・三三) 慶範法師(家集三三・三四)
- 正光(家集七八・九二) 信宗(後拾五五・五六)(家集三三)
- 道雅(家集五二・六) 資通(家集二六・二九)
- 師実(家集九八・〇) 雅通(家集三三・三三)
- 経信(家集二二・二二) 相模(家集九六・九六)(〇一・〇一)
- 慶暹(家集二六・二九) 赤染衛門(家集九二・九二)
- 紫式部(家集二七・二九)(二〇) 少将井尼(後拾二九・二二〇)
- 和泉式部(家集二二・二二)

(五) 総括

作歌生活五十三年にわたり、その間歌合での詠歌・贈答歌、その他いろいろな機会に歌を詠じた。平安朝の才媛清少納言、紫式部、和泉式部等にくらべ、それほど名を知られていないが、当時にあつては歌人としての才能は認められていたらしく、贈答関係にあつた人々も多く、それ等の中には学問的に優れていた人、和歌に長じていた人があり、それ等の人と対等に歌をよみかわしたものと思われる。

注(1) 「伊勢大輔とその周辺」(保坂都『学苑』昭三〇・一)

注(2) 平安朝歌合大成三・四萩谷村

檜垣考

——家集について——

内田厚子

序

その家集や平安時代の勅撰集、物語等に描かれた檜垣は、他の多くの平安朝女流歌人達と同様、その経歴や生活